

九州森林管理局交渉（全国林野関連労働組合九州地方本部）
議事要旨

1 日 時 令和6年5月9日（木）17時15分～18時15分

2 場 所 九州森林管理局内会議室

3 出席者

九州森林管理局	島田 喜代司	総務企画部長
同	池田 秀明	計画保全部長
同	松木 聰	森林整備部長
同	篠村 和希	総務課長
同	森本 明	森林整備課長
同	志賀 栄一	資源活用課長
同	峰 俊之	総務課課長補佐（総務担当）

林野関連労働組合九州地方本部	加藤 吉征	委員長
同	中川 秀樹	副委員長
同	古村 健児	書記長
同	松本 慎剛	執行委員
同	歌野 国光	執行委員
同	加来 尚貴	執行委員

4 交渉事項

- (1) 2024年度事業運営について
- (2) 職員の負担軽減及び超過勤務縮減について
- (3) 労働安全の確保について

5 交渉概要

(当局)

ただいまより、先般申し入れのあった交渉を開始する。あらかじめ窓口において予備交渉を行い、交渉時間、交渉項目等をやりとりしているので、それに基づき進行をお願いする。

(職員団体)

現場の実態を考慮し、非常勤職員の予算の確保が重要と考えているが、どの程度の予算を確保しているのか。

(当局)

令和6年度非常勤予算については、令和5年度当初予算に対し同等以上の予算を確

保したところである。

非常勤職員の予算について、真に必要なものについては、林野庁に対して九州局の実態を説明し、必要な予算の確保に努めていく考えである。

(職員団体)

業務改善により職員の負担軽減を図る必要があると考えるが、具体的な取り組み状況を伺う。

(当局)

事務・業務改善については、国民視点に立った適切かつ効率的な業務運営を図っていくことがより一層求められているところであり、各種システムの円滑な運用、事務・業務の簡素化・減量化に向けて取り組んでいるところである。

令和5年度においても、局署等での提案・要望等の掘り起こし、改善方向の検討等を重点的に実施したところである。

今後も、引き続き、提案要望の一層の掘り起こしや各署・各課等からの事務改善提案等の積極的なフォローアップ、新たな技術の活用等を進め、抜本的な事務・業務の見直しにつなげていく考えである。

(職員団体)

超過勤務の状況は令和4年度と比較し、令和5年度の超過勤務は減少しているものの、一部の課、署等では増加しているところもある。また、年次休暇の取得についても、完全取得まで今一歩との状況である。

超過勤務の縮減と年次休暇の取得について当局の認識を伺う。要員不足の問題があるなかで、事業量が増加している厳しい状況であり現状の認識を伺う。

(当局)

超過勤務時間の縮減等、勤務時間の短縮については、職員の心身の健康保持及びゆとりある生活の実現等の観点から、重要な課題であると認識しているところである。

一部の課や署において超過勤務時間が増加したものの、本局では毎月の定時退庁週間や毎週水・金の定時退庁日を庁内放送でお知らせする等の取り組みが浸透したものと考えている。署においても、実態に応じた定時退庁週間や定時退庁日の取り組みが浸透したものと考えている。

引き続き、毎月の超過勤務の実施状況をチェックして、特定の係が業務過重とならないよう、応援体制や臨時雇用等の有効活用を図るとともに、超過勤務命令についても、本人からの申し出はもとより、業務の進行状況を把握のうえで適切な命令を行うことで 縮減に向けた取組を進めて参りたい。

また、定期的に取得状況をチェックし、各課長及び署長等に対して、「目配り・気配り」等を行いながら声掛けを行うなど、取得しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、管理者についても計画的な取得に努めるよう指導を徹底して参りたい。

(職員団体)

職員の安全について、昨年度4件の災害が発生しているが、当局の認識を伺うとともに、今年度災害防止対策の重点について伺う。

(当局)

九州局における安全確保については、人命尊重を基本理念として災害の未然防止、特に重大災害の絶滅を期するため各種対策を行ってきたところである。

令和5年度における職員の安全確保については、「重大災害の絶滅」及び「災害件数の減少」を重点目標に掲げ、局・署等・現場が一体となって取り組んできたところであるが、令和5年度の負傷災害は4件発生したところである。

災害対策の一つとして、余裕のあるスケジュールを組んで業務を進めていくことも必要と考えており、その他安全関係の各種通知等の内容も含め、引き続き、各署等へしっかりと指導を行う考えである。

(職員団体)

昨年度は交通事故を含め、災害に至らない事故も多かったところであり、このような事態が続くと重大災害に至る恐れがあることから、災害に至らない事故等防ぐ対策が必要と考えるが、先取活動の実践も含めて、キチンとした対応が必要である。

職員災害が今年度1件も発生しないように、実効性のある安全対策を求めておく。次に今年度における心の健康づくり対策についての当局の認識を伺う。

(当局)

職員がいつでも心と体が健康であることは、公務災害の防止、効率的な業務運営につながるだけでなく、職場の活性化や家庭生活においても特に重要なものであると考えている。

職員の心の健康づくりに当たっては、人事院策定の指針や通知等に基づき職場の長、管理監督者、専門家及び家族等がそれぞれの立場で協力し、役割を果たすことにより職員の心の健康づくりを推進していくこととしているところである。

今後も、心の健康づくり対策の重要性を十分に認識し、管理監督者等が、目配り、気配りを常に行い、率先して明るい職場づくりに心掛けるとともに、早期発見、早期治療の観点から、悩み等について相談しやすい環境づくりに努める考えである。

なお、具体的な取組にあたっては、個人のプライバシーに十分配慮して慎重かつ的確に取り組むよう指導して参る考えである。

(職員団体)

今年度1カ月が経過し、特に異動者については、職場環境等が変わり、署長等のリーダーシップが重要であることから、職場の長として、役割と責任を自覚して、特に新規採用者を含めた若年層職員に対して、一層の対策の充実を求みたい。

また治療中等の職員に対して、復帰に向けた無理のない適切なフォローについても、

求めておきたい。

(当局)
承知した。

(職員団体)
要員不足が様々な場面に影響を及ぼしていることから、当面、対策を行う必要がある点については、しっかりと取り組みを求めたい。

また、職員が意欲を持って働くよう管理職がリーダーシップを發揮して、働きやすい職場環境を構築するよう求めたい。
併せて、継続して議論すべき課題については、引き続き議論をしていくことを確認したい。

(当局)
職員が意欲をもって働く職場環境の構築は重要であると認識しており、引き続きしっかりと取り組む考えである。